

1. バス路線の再編

- バス路線再編に関する検討は当面中断する
- あわせて、地域公共交通利便増進実施計画の策定についても当面中断する
- 多くの事業者から、「新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少し、経営に深刻な影響が出ているため、現時点で路線再編についての結論を出すことが困難」といった意見があるため、検討再開は、事業者側から再開の意向が示された時点とする

2. 都心の運賃値上げ

- 第7回協議会で提示した「路線バス・路面電車の初乗り運賃を値上げする」案について、独占禁止法特例法に基づく協定を事業者間で締結し、速やかに実施する

※具体的な料金設定等は、1月下旬(予定)の協議会で提案できるよう、事業者間で協議・調整をお願いします。

3. 運賃割引(高齢者・障害者)

- 第7回協議会で提示した「ハレカカードを活用し、高齢者・障害者を対象とした運賃割引を市負担で実施する」案について、システム改修や割引専用カードの作成等の準備が整い次第実施する

※中鉄バス・八晃運輸については、事業者間で相互利用可能なハレカカードシステムの導入意向がありますが、バス協会から了解が得られるよう、早期導入に向けて事業者の皆様にはご協力をお願いします。

今後の進め方

■ 今後の方針(案)に対する回答について

- 「今後の方針（案）」について、各社の意向・意見を踏まえて内容を整理し、次回協議会で提示します。
- そのため、「今後の方針（案）」に対する意向及び意見について、1月8日（金）までにお願ひします。（形式自由）

■ 次回協議会の日程調整について

- 1月下旬での開催に向けて、明日以降、協議会の日程調整を開始します。ご協力お願ひします。